(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
霧島市隼人町住吉字龍波見一九一五番から始良市加治木町木田字岩下二五四一番一まで	前	BA 八・六五～一〇・二五～八・六五～一〇・二五～一〇・八〇	四〇・六〇メートル 四〇・〇〇メートル 四〇・六〇メートル	九・五五キロメートル 一〇・七二〇キロメートル 九・五五〇キロメートル 一〇・七二〇キロメートル
	後	BA 八・六五～一〇・二五～八・六五～一〇・二五～一〇・八〇	四〇・六〇メートル 四〇・〇〇メートル 四〇・六〇メートル	九・五五キロメートル 一〇・七二〇キロメートル 九・五五〇キロメートル 一〇・七二〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

国会事項

衆議院

常任委員長辞任

九月七日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

外務委員長　小平　忠正

裁判員及び同予備員辞職許可

九月七日、議長において、裁判官弾劾裁判所裁判員横光克彦、牧野聖修、後藤斎、同予備員手塚仁雄及び福田昭夫の辞職を許可した。

訴追委員辞職許可

九月七日、議長において、裁判官訴追委員齋藤勁及び中川正春の辞職を許可した。

辞職通知

九月七日鬼塚事務総長から今野裁判官弾劾裁判所裁判長職務代行及び橋本参議院事務総長宛、議長において裁判官弾劾裁判所裁判員横光克彦、同牧野聖修、同後藤斎、同予備員手塚仁雄及び同予備員福田昭夫の辞職を許可した旨通知した。

又同日鬼塚事務総長から前原裁判官訴追委員会委員長及び橋本参議院事務総長宛、議長において裁判官訴追委員齋藤勁及び同中川正春の辞職を許可した旨通知した。

参議院

答弁書受領

九月六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員草川昭三提出原子力発電の減少とその影響に関する質問に対する答弁書（第二七四号）

参議院議員福島みずほ提出国連人権諸条約の個人通報制度に関する質問に対する答弁書（第二七五号）

参議院議員川田龍平提出福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の除染に関する質問に対する答弁書（第二七六号）

参議院議員田村智子提出入院施設を有する矯正施設の病室におけるクーラーの設置状況に関する質問に対する答弁書（第二七七号）

参議院議員横山信一提出国営農地再編整備事業の推進に関する質問に対する答弁書（第二七八号）

参議院議員上野通子提出東京電力福島第一原子力発電所の周辺住民への健康手帳の配付等に関する質問に対する答弁書（第二七九号）

参議院議員上野通子提出小児甲状腺簡易測定調査に関する質問に対する答弁書（第二八〇号）

参議院議員川田龍平提出診療報酬改定における復興特例加算新設に関する質問に対する答弁書（第二八一号）

参議院議員藤井基之提出後発医薬品の薬価基準収載、販売名等に関する質問に対する答弁書（第二八二号）

参議院議員山谷えり子提出朝鮮学校の高校授業料無償化の審査再開に関する質問に対する答弁書（第二八三号）

参議院議員中西健治提出内閣府「経済財政の中長期試算（平成二十三年八月十二日）」に関する質問に対する答弁書（第二八四号）

参議院議員小熊慎司提出東日本大震災からの復興に向けた政府の対応に関する質問に対する答弁書（第二八五号）

参議院議員秋野公造提出諫早湾干拓事業の潮受堤防排水門の開門に係る環境アセスメント結果素案に関する質問に対する答弁書（第二八六号）

参議院議員森まさこ提出福島県の子ども達の内部被曝検査結果に関する質問に対する答弁書（第二八七号）

参議院議員田村智子提出歯科医療の適切な提供、歯科検診の受診状況に関する質問に対する答弁書（第二八八号）

通知書受領

九月六日内閣から、次の質問については、検討する必要があり、これに日時を要するため、明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

参議院議員紙智子提出再生可能エネルギーの適切な推進に関する質問（第二八九号）（答弁することができる期限　九月九日）

人事異動

内閣

内閣府大臣政務官に任命する　郡　和子

内閣府大臣政務官　阿久津幸彦

願に依り本官を免ずる（以上九月七日）

宮内庁

東宮侍従　大谷　圭介

東宮職事務主管を命ずる（九月八日）

国家公安委員会

（警察庁長官官房付）警視長　嶋﨑　郁

警視監に任命する

群馬県警察本部長を命ずる（九月九日）

警察庁

（九州管区警察局総務監察部首席監察官）警視正　松尾　健弘

四国管区警察学校長を命ずる（九月九日）

農林水産省

（大臣官房付）農林水産事務官　津垣　修一

（生産局生産流通振興課特産農産物対策室長）農林水産技官　春日　健二

辞職を承認する（各通）

（総合食料局食糧部消費流通課長）農林水産事務官　中村　啓一

国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成二十三年八月三十一日限り退職（以上八月三十一日）

（農林水産省総合食料局長）農林水産事務官　針原　寿朗

農林水産省食料産業局長に配置換する（大臣官房協同組合検査部長）岡田　憲和

同　今城　健晴

大臣官房検査部長に配置換する（総合食料局食糧部長）同

生産局農産部長に配置換する（大臣官房審議官兼生産局）農林水産技官　雨宮　宏司

大臣官房生産振興審議官に配置換する（総合食料局次長）農林水産事務官　櫻庭　英悦

大臣官房審議官に配置換する　今井　良伸

食料産業局に併任する（大臣官房地方課長）同

中国四国農政局次長に配置換する（大臣官房政策報道官）同　梶島　達也

大臣官房報道官に配置換する（大臣官房統計部管理課長）同　徳田　正一

大臣官房地方課長に配置換する（大臣官房情報評価課長）同　金丸　康夫

大臣官房評価改善課長に配置換する（大臣官房環境バイオマス政策課長）同　榎本　雅仁

大臣官房環境政策課長に配置換する（農林水産技術会議事務局研究調整官）農林水産技官　吉岡　修

大臣官房参事官に配置換する　髙野　浩文

消費・安全局に併任する

生産局に併任する（内閣府官民人材交流センター主任調整官）内閣府事務官

農林水産事務官（大臣官房統計部管理課長）に転任させる

（大臣官房統計部統計企画課長）鶴見　和良

大臣官房統計部統計企画管理官に配置換する（大臣官房協同組合検査部調整課長）同　大浦　久宣

大臣官房検査部調整課長に配置換する（大臣官房協同組合検査部検査課長）同　細川　隆徳

大臣官房検査部検査課長に配置換する（総合食料局総務課長）同　大内　秀彦

食料産業局総務課長に配置換する（大臣官房環境バイオマス政策課バイオマス推進室長）同　信夫　隆生

食料産業局総務課食料産業調査官に配置換する